2027年 横浜労災病院 麻酔科 専門研修プログラム

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は，周術期の患者の生体管理を中心としながら，救急医療や集中治療における生体管理，種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において，患者の命を守り，安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで，国民の健康・福祉の増進に貢献する．

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科専門医の使命は大きく2つある．1つ目は，手術という治療目的の重度外傷に対するさまざまな生体反応をコントロールし，患者さんを守りながら手術を可能にするとともに，その侵襲からの生体の速やかな回復を支援することである．この目的のために，手術中の麻酔はもとより術前，術後にも，最高の技量と知識を使い，細心の注意を払って診療を行う．2つ目は，周術期の専門知識と技量を応用し，集中治療，救急医療，無痛分娩，ペインクリニック，緩和医療などの分野でも，国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供することである．

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

本専門研修プログラムは，専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し，地域の麻酔診療を維持すべく十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成する．本研修プログラムでは，責任基幹施設である横浜労災病院をはじめ，連携研修施設の横浜市立大学附属病院，横浜市立大学附属市民総合医療センターでの研修も可能である．基幹施設である横浜労災病院で，専門医取得に必要な経験症例である帝王切開の麻酔，小児の麻酔，心臓血管手術の麻酔，胸部外科手術の麻酔，脳神経外科の麻酔を含む一般麻酔の修練を行う．横浜労災病院は救命救急センター，集中治療室を有しており，緊急手術や重症症例の手術の麻酔を担当する機会に恵まれている．また，当院はclosed ICUを有しており，半年間集中治療部での研修を予定している．麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に記されている．

3. <u>専門研修プログラムの運営方針</u>

【基本的なローテーションの方針】

・研修の前半2年間では，厚生労働省麻酔科標榜医の取得を目標としている．基幹施設で，脳神経外科，呼吸器外科，帝王切開，心臓血管外科手術を含む一般麻酔の修練を行う．研修の前半2年間で，開胸術，開頭術，帝王切開術について，麻酔科機構専門医整備指針が求める最低症例数をクリアする．

・2年目では一般麻酔に加えて，心臓血管外科手術麻酔研修を重点的に行う．2年目終了時での，整備指針が求める心臓血管麻酔の最低症例数に到達することを目標とするが，2年目での習得が難しい場合は，一部，3年目と4年目に行う．

・3年目はclosed ICU研修を6ヶ月，小児麻酔を含む一般麻酔研修を6ヶ月行う．整備指針が求める必要な小児症例数は経験できるように保証している．

・4年目は，基幹施設で手術麻酔の経験をさらに積むコース，基幹施設の集中治療部で麻酔科サブスペシャリティーをさらに専攻するコース，連携施設で手術麻酔の研修を行うコース等を希望に応じて研修する．

・研修内容・進行状況に配慮して，プログラムに所属する全ての専攻医が，麻酔科機構専門医の整備指針が求める必要な特殊麻酔症例数を達成できるように，ローテーションを構築している．

- 研修の前半2年間は，専門研修基幹施設で研修を行う．
- 3年目に横浜労災病院集中治療部において半年間の研修を行い，集中治療を含む様々な症例を経験する．
- 4年目は専攻医のニーズに応じて、ローテーションできる．
- 研修内容・進行状況に配慮して，プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるようローテーションを構築する．

研修実施計画例

年間ローテーション表

	1年目	2年目	3年目	4年目
A	横浜労災病院	横浜労災病院	横浜労災病院 （前半:集中治療/後半:手術麻酔）	横浜労災病院
B	横浜労災病院	横浜労災病院	横浜労災病院 （前半:手術麻酔/後半:集中治療）	横浜市立大学附属病院/横浜市立大学センター病院等

週間予定表

横浜労災病院の例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術室	手術室	休み	手術室	手術室	オンコール	休み
午後	手術室	手術室	休み	手術室	手術室	オンコール	休み
当直		当直					

4. **研修施設の指導体制**

① 専門研修基幹施設

〇横浜労災病院

研修プログラム統括責任者：越後　憲之

＜専門研修指導医＞

越後　憲之（臨床麻酔）

野﨑　藤章（臨床麻酔）

水谷　健司（臨床麻酔）

横山　香織（臨床麻酔）

高杉　直哉（臨床麻酔）

藤本　寛子（臨床麻酔）

西澤　英雄（集中治療）

藤本　潤一（集中治療）

七尾　大観（集中治療）

光田　慧吾（集中治療）

＊604 研修委員会認定病院取得

②　専門研修連携施設

○公立大学法人 横浜市立大学附属病院

〒236－0004 横浜市金沢区福浦 3－9　TEL：045-787-2918

（HP：http://www.yokohama-cu.ac.jp/fukuhp/）

研修実施責任者：長嶺　祐介

＜専門研修指導医＞

水野　祐介　（臨床麻酔）
菊地　龍明　（臨床麻酔/医療安全）
髙木　俊介　（臨床麻酔/集中治療）
岡村　健太　（臨床麻酔/心臓麻酔）
柳泉　亮太　（臨床麻酔/緩和ケア）
増井　健一　（臨床麻酔）
東條　彩子　（臨床麻酔）
長嶺　祐介　（臨床麻酔/集中治療）
横瀬　真志　（臨床麻酔/集中治療）
佐々木　誠　（臨床麻酔/心臓麻酔）
若山　洋美　（臨床麻酔/産科麻酔）
東條　健太郎　（臨床麻酔）
出井　真史　（臨床麻酔/集中治療）
日暮　亜矢　（臨床麻酔/産科麻酔）
横山　暢幸　（臨床麻酔/集中治療）
田中　宏幸　（臨床麻酔）
越後　結香　（臨床麻酔/産科麻酔）
新井　悠介　（臨床麻酔）
金丸　栄樹　（臨床麻酔/心臓麻酔）

＜特徴＞　大学病院本院にふさわしく，全診療科の症例が豊富であり，かつ大手術や高リスクの患者が多く，麻酔科医としてチャレンジングな症例を多く経験できる．産科麻酔分野では無痛分娩を行っている．集中治療分野では，麻酔科医によるクローズ ICU を運営しており，院内のラピッドレスポンスシステムの中核も成している．関連施設との遠隔 ICU システムも構築している．臨床研究にも力を入れ，関連学会への演題発表のみならず，英語論文発表も数多い．手術室から東京湾を臨み，近隣には八景島があるなど，最高の研修環境である．

＊72 研修委員会認定病院取得
＊施設麻酔科管理症例：6618 症例（2025 年度）

〇公立大学法人 横浜市立大学附属市民総合医療センター

〒232-0024 横浜市南区浦舟４－５７ TEL：045-253-5355

（URL：http://www.yokohama-cu.ac.jp/urahp/）

研修実施責任者：佐藤　仁

＜専門研修指導医＞

佐藤　仁　（臨床麻酔/医療安全）
角倉　弘之（臨床麻酔/産科麻酔）
川上　裕理（臨床麻酔/心臓麻酔）
北原　雅樹（ペインクリニック）
小島　圭子（緩和ケア）
後藤　正美（集中治療）
西岡　浩子（臨床麻酔/ペインクリニック）
菅原　陽　（集中治療）
柏木　静　（集中治療）
大川　卓己（臨床麻酔）
藤井　ありさ（臨床麻酔）
美濃口　和洋（臨床麻酔/産科麻酔）
増渕　哲仁（臨床麻酔/心臓麻酔）
松田　優子（臨床麻酔/緩和ケア）
桑原　大輔（臨床麻酔/心臓麻酔）
遠藤　大　（臨床麻酔）
山本　夏啓（集中治療）
森繁　晃子（臨床麻酔）
渕田　瑛　（臨床麻酔）

＜特徴＞　高度救命救急センターと神奈川県総合周産期母子医療センターの指定を受ける，横浜市中心部の大学附属病院で，救急（多発外傷・小児外傷など），周産期（緊急帝王切開，産褥出血症例など），循環器（大動脈解離，冠動脈再建術など）の症例が多い．ハイブリッド手術室をもち，TAVI や MitraClip なども行われている．集中治療部では，麻酔科医によるクローズド ICU 管理が行われている．2017 年度からは集学的慢性痛センターを開始している．無痛分娩もコンスタントに実施している．

＊593 研修委員会認定病院取得
＊施設麻酔科管理症例：7306 症例（2025 年度）

5. 募集希望定員

3名

6. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は，日本専門医機構に定められた方法により，期限までに（2027年９月ごろを予定）志望の研修プログラムに応募する．

② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは，電話，e-mail，郵送のいずれの方法でも可能である．

横浜労災病院　麻酔科部長　越後　憲之
神奈川県横浜市港北区小机町3211
TEL 045-474-8111
E-mail nechigo@yokohamah.johas.go.jp
Website https://yokohamah.johas.go.jp/index.html

7. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は，4年間の専門研修を修了することで，安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し，国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる．具体的には，専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる．

１）十分な麻酔科領域，および麻酔科関連領域の専門知識と技能
２）刻々と変わる臨床現場における，適切な臨床的判断能力，問題解決能力
３）医の倫理に配慮し，診療を行う上での適切な態度，習慣
４）常に進歩する医療・医学に則して，生涯を通じて研鑽を継続する向上心

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために，研修期間中に別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた専門知識，専門技能，学問的姿勢，医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する．

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識，技能，態度を備えるために，別途資料**「麻酔科専攻医研修マニュアル」**に定められた経験すべき疾患・病態，経験すべき診療・検査，経験すべき麻酔症例，学術活動の経験目標を達成する．

このうちの経験症例に関して，原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが，地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り，研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち，専門研修指導医が指導した症例に限っては，専門研修の経験症例数として数えることができる．

8. 専門研修方法

別途資料**「麻酔科専攻医研修マニュアル」**に定められた1）臨床現場での学習，2）臨床現場を離れた学習，3）自己学習により，専門医としてふさわしい水準の知識，技能，態度を修得する．

9. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って，下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する．

★専門研修 1 年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し，ASA1～2 度の患者の通常の定時手術に対して，指導医の指導のもと，安全に周術期管理を行うことができる．胸部外科手術・脳神経外科手術・帝王切開手術の経験も積む．

★専門研修 2 年目

1 年目で修得した技能・知識をさらに発展させ，全身状態の悪い ASA3 度の患者の周術期管理や ASA 1～2 度の緊急手術の周術期管理を，指導医の指導のもと安全に行うことができる．これに加え，心臓外科手術を経験し，さまざまな重症症例の周術期管理を指導医のもと安全に行うことができる．

★専門研修 3 年目

小児麻酔を経験し，指導医のもと安全に行うことができる．また，集中治療・救急医療など関連領域の臨床に携わり，知識・技能を修得する．

★専門研修 4 年目

これまでの経験をさらに発展させ，さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる．基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが，難易度の高い症例，緊急時などは適切に上級医をコールして，患者の安全を守ることができる．

10. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

①　形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に，専攻医研修実績記録フォーマットを用いて自らの研修実績を記録する．研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される．
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき，専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し，研修実績および到達度評価表，指導記録フォーマットによるフィードバックを行う．研修プログラム管理委員会は，各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し，専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる．

② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において，専門研修 4 年次の最終月に，専攻医研修実績フォーマット，研修実績および到達度評価表，指導記録フォーマットをもとに，研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて，各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識，②専門技能，③医師として備えるべき学問的姿勢，倫理性，社会性，適性等を修得したかを総合的に評価し，専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する．

11. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標，経験すべき症例数を達成し，知識，技能，態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうかが修了要件である．各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において，研修期間中に行われた形成的評価，総括的評価を元に修了判定が行われる．

12. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は，毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い，研修プログラム管理委員会に提出する．評価を行ったことで，専攻医が不利益を被らないように，研修プログラム統括責任者は，専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある．研修プログラム統括管理者は，この評価に基づいて，すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために，自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する．

13. 専門研修の休止・中断，研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき，研修プログラム管理委員会が判断を行う．

- 出産あるいは疾病などに伴う 6 ヶ月以内の休止は 1 回までは研修期間に含まれる.
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は, 連続して 2 年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない. 研修プログラムの休止回数に制限はなく, 休止期間が連続して 2 年を越えていなければ, それまでの研修期間はすべて認められ, 通算して 4 年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす.
- 2 年を越えて研修プログラムを休止した場合は, それまでの研修期間は認められない. ただし, 地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については, 卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし 2 年以上の休止を認める.

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は, 研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする.
- 専門研修の中断については, 専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合, 研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる.

③ 研修プログラムの移動

専攻医は, やむを得ない場合, 研修期間中に研修プログラムを移動することができる. その際は移動元, 移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて, 日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある. 麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める.

14. 地域医療への対応

本研修プログラムの基幹病院の横浜労災病院は, 横浜市北部の医療を支える病院であり, 地域医療に十分配慮したものとなっている.

15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなる. 専攻医の就業環境に関して, 各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とし, プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境（設備, 労働時間, 当直回数, 勤務条件, 給与なども含む）の整備に努めるとともに, 心身の健康維持に配慮する. 年次評価を行う際, 専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価も行い, その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する. 就業環境に改善が必要であると判断した場合には, 当該施設の施設長, 研修責任者に文書で通達・指導する.